

福祉部 平成30年度当初予算案の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
担当者：佐田、小寺、福島
内 線：2446
直 通：6944-6658

| | 一般会計 | 母子父子寡婦福祉資金 特別会計 | 国民健康保険 特別会計 |
|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 平成30年度 当初予算額 | 5,130億 1,433万4千円 | 14億 8,345万1千円 | 8,368億 2,635万4千円 |
| 平成29年度 当初予算額 | 5,189億 9,429万2千円 | 13億 5,357万5千円 | — |
| 平成29年度 最終予算額 | 5,061億 2,683万8千円 | 13億 5,357万5千円 | — |
| 前年比 30当初/29当初 | 98.8% | 109.6% | 皆増 |

平成30年度主要施策一覧

1. 障がい者福祉の推進について（P. 2）

- (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。
- (2) 障がい者の就労を支援します。
- (3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。
- (4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。
- (5) 障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。

2. 子育てと家庭支援の推進について（P. 7）

- (1) 社会全体で子育てを支援します。
- (2) 児童虐待防止に全力をあげます。
- (3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。

3. 高齢者福祉の推進について（P. 10）

- (1) 介護保険制度等を計画的に推進します。
- (2) 介護基盤の計画的な整備等を実施します。

4. 福祉基盤整備の推進について（P. 12）

- (1) 地域でのセーフティネットの充実を支援します。
- (2) 福祉人材の確保・定着を推進します。
- (3) 生活困窮者の自立を支援します。
- (4) 医療保険制度の安定的な運営を支援します。
- (5) その他

〔 一 般 会 計 〕

上段 平成30当初
 中段 平成29当初
 下段 平成29最終

※【重点】二知事重点事業

| 事 業 名 | 事 業 費 | 事 業 内 容 の 説 明 |
|--|--|---|
| 1. 障がい者福祉の推進について (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。 ①長期入院精神障がい者退院促進事業 | 2,648万7千円 3,293万4千円 1,482万7千円 | 長期入院精神障がい者に対する退院促進に向けた支援等を一層進めるため、二次医療圏ごとに広域で活動するコーディネーターを配置するなど、各関係機関が連携・協働する総合的な体制を構築。 |
| ②障がい者医療・リハビリテーションセンター運営費 | 6億5,468万5千円 6億4,911万8千円 6億4,065万9千円 | 大阪急性期・総合医療センターに隣接する「障がい者医療・リハビリテーションセンター」において、治療の当初から地域生活への移行までのトータルなリハビリテーションを実施。 ア 障がい者医療・リハビリテーション医療部門 大阪急性期・総合医療センターの障がい者医療・リハビリテーション医療部門において、障がい者に対する医療やリハビリテーション医療を実施。 イ 障がい者自立センター 障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムを実施（自立訓練、施設入所支援）。 ウ 障がい者自立相談支援センター 障がい者の相談支援に関する広域的・専門的助言及び人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援（地域生活への移行支援・継続支援）。 |
| ③重度障がい者等住宅改造助成事業 | 2,716万5千円 3,096万4千円 3,096万4千円 | 重度障がい者等が、住宅を安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用を負担する市町村に対し必要な経費を助成。 |
| ④金剛コロニー再編整備事業 | 11億2,242万6千円 2億2,516万1千円 1億8,476万1千円 | 旧金剛コロニー敷地内の給排水設備改修等のインフラ整備工事等を実施。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---|---|--|
| <p>(2) 障がい者の就労を支援します。</p> <p>①大阪府 ITステーション事業</p> <p>②【新】大阪府 ITステーション移転整備事業</p> <p>③障がい者 IT就労支援事業</p> <p>④大阪府ハートフルオフィス推進事業</p> <p>⑤障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業</p> <p>⑥【新】就労移行等連携調整事業</p> <p>⑦工賃向上計画支援事業</p> | <p>9,285 万 円 9,866 万 7 千円 9,866 万 7 千円</p> <p>1,332 万 1 千円 0 円 0 円</p> <p>505 万 7 千円 505 万 7 千円 505 万 7 千円</p> <p>7,650 万 円 7,880 万 2 千円 7,663 万 2 千円</p> <p>1 億 1,246 万 4 千円 1 億 1,246 万 4 千円 1 億 1,246 万 4 千円</p> <p>400 万円 0 円 0 円</p> <p>2,889 万 3 千円 2,715 万 1 千円 2,715 万 1 千円</p> | <p>ITを活用した就労に直接結びつく事業を展開するITステーションにおいて、就労相談から企業との就職マッチングまで総合的な支援を行い、一般就労を見据えたトータルな取組みを実施。</p> <p>ITステーションを夕陽丘高等職業技術専門校に移転し、同技術専門校と連携を深めることで、あらゆる障がい者への就労支援拠点として、障がい者への職業訓練や就労支援を効果的に実施。 【19 ページ主要事業 1 参照】</p> <p>庁内各室課で実施予定のIT関連業務を、在宅就業支援団体に委託することにより、障がい者テレワーカーの在宅就労を支援。</p> <p>軽易な事務作業を全庁から集約し、専任指導員のもと知的障がいのある非常勤職員が作業を行う「ハートフルオフィス」を設置するとともに、障がい特性に合わせ精神障がいのある非常勤職員を各所属に配置し、その業務経験を活かして一般就労移行を促進。(平成 30 年度 36 名雇用予定)</p> <p>障がい者等が就労できるよう、障害者就業・生活支援センターに、生活支援ワーカー2 名を配置し、別途配置される就業支援ワーカーとともに、就労面及び生活面で総合的に支援。</p> <p>就労系サービス事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を行うことにより、障がいのある利用者のステップアップや一般就労への移行を促進。</p> <p>福祉施設で働く障がい者の工賃向上を図るため、施設の経営ノウハウや技術力向上等の支援を行うとともに、大量受注にも対応できるよう、共同受注ネットワークの構築などの支援を実施。</p> |
| <p>(3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。</p> <p>①児童福祉施設事業</p> | <p>108 億 1,349 万 6 千円 85 億 6,791 万 2 千円 101 億 481 万 6 千円</p> | <p>児童福祉法に基づく障がい児支援に要する施設入所(措置・契約)経費を支弁。 また、通所にかかる給付費について、都道府県の法定負担分を負担。</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|------------------------|---|---|
| ②【一部新】発達障がい児者総合支援事業 | 8,056万4千円 8,653万円 8,653万円 | 発達障がい児者のライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を実施。 ア 発達障がい者支援センター事業 アクトおおさかの運営。 イ 発達障がい児者地域支援体制整備事業 市町村や通所支援事業所への支援、医療提供体制の整備を実施。 ウ ペアレントサポート事業 発達障がい児者の保護者支援の実施及び支援者の育成。 エ 発達障がい児者支援体制整備検討部会及びワーキンググループの運営 |
| ③障がい児等療育支援事業 | 887万1千円 747万1千円 747万1千円 | 在宅の障がい児（者）の地域生活を支援するため、放課後等デイサービス等の関係機関職員への相談・療育技術の指導、助言等を実施。 |
| ④重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業 | 3,372万4千円 3,396万9千円 3,396万9千円 | 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支える地域ケアシステムの強化のため、医療機関への助成を実施。 |
| ⑤【重点】重度障がい者在宅生活応援制度事業 | 4億1,743万3千円 3億9,521万6千円 4億1,766万6千円 | 障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給。 |
| ⑥高次脳機能障がい支援普及事業 | 562万7千円 967万1千円 967万1千円 | 高次脳機能障がい者等に対し専門的な相談支援を実施するとともに、高次脳機能障がいの正しい理解を普及するための研修や地域支援ネットワークを活用した普及啓発活動を実施。 |
| ⑦障がい児者虐待防止支援事業 | 342万円 342万円 342万円 | 障がい児者虐待防止の啓発を進めるとともに、市町村及び障がい福祉サービス事業所等に対する基礎研修に加え、市町村職員向けに専門研修を実施。 また困難事例に対し専門職派遣を行う専門性強化事業を実施。 |
| ⑧こんごう福祉センター運営費 | 3億2,562万8千円 3億2,634万2千円 3億2,634万2千円 | 知的障がい児（者）に対し、共同生活の中でそれぞれの障がいの程度に応じ、自活に必要な保護・指導等を実施する施設を運営。 |
| ⑨【新】こんごう福祉センター建替整備事業 | 990万2千円 0円 0円 | 老朽化したこんごう福祉センター（福祉型障がい児入所施設）の建替えにかかる基本計画を策定。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---------------------------------|---|---|
| (4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。 | | |
| ①【一部重点】地域生活支援事業 | 2億6,622万9千円 2億6,647万4千円 2億6,647万4千円 | 障がい者の社会参加を促進するため、各種支援員の養成・派遣等の事業を実施。 ア 手話通訳者養成研修事業 イ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業 ウ 要約筆記者養成研修事業 エ 要約筆記者派遣事業 オ 手話通訳者派遣事業 カ 盲ろう者通訳・介助者派遣事業 キ 日常生活支援事業 ク 社会参加支援事業 など |
| ②障がい者交流促進センター運営費 | 2億2,605万1千円 2億3,118万2千円 2億3,024万4千円 | 障がい者の各種相談やスポーツ、レクリエーション活動などを通じて広く人々との交流や社会参加の促進を図る施設を運営。 |
| ③福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点（仮称）整備事業 | 1億8,408万5千円 8,156万1千円 2,696万7千円 | 平成32年度早期の供用開始に向け、新施設整備に必要な実施設計、既存建物撤去工事及び新設工事を実施。 |
| ④砂川厚生福祉センター運営費 | 1億6,992万9千円 1億5,505万円 1億5,505万円 | 知的障がい者が地域社会で自立した生活を送れるよう必要な支援を行う施設を運営。 |
| ⑤稲スポーツセンター運営費 | 4,610万2千円 4,584万円 4,584万円 | 障がい者の社会参加促進のため、スポーツ・文化活動等の場として施設を運営。 |
| ⑥障がい者施設等整備事業 | 1億2,397万4千円 1億2,108万円 3億5,471万4千円 | 入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保等のため、社会福祉法人等に対し、障がい者施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。 |
| ⑦障がい福祉施設機能強化推進事業 | 2億1,839万6千円 2億2,166万円 2億2,166万円 | 障がい児入所施設利用者のサービス向上等を図るため、施設機能強化推進費を障がい児施設に交付。 ア 利用者サービス向上支援 利用者のサービス向上のための専門スタッフを配置する施設を支援。 イ 医療型障がい児入所施設特別介護加算事業 重症心身障がい児の処遇向上に要する経費を助成。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|--|--|
| <p>(5) 障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。</p> <p>①【重点】【一部新】障がい者差別解消総合推進事業</p> | <p>2,209万8千円 2,082万円 1,804万2千円</p> | <p>障害者差別解消法並びに大阪府障がい者差別解消条例（平成28年4月施行）を踏まえ、相談等の体制整備や障がい理解を深めるための啓発活動の実施。</p> <p>ア 差別解消相談体制整備事業 「広域支援相談員事業」 身近な地域の相談機関における解決を支援し、広域的・専門的な事案を取り扱う広域支援相談員を配置。 「大阪府障がい者差別解消協議会」 差別解消の取組みを審議、合議体を組織し、紛争事案や相談事案に対応。 「条例の施行状況評価等ワーキング」の開催。</p> <p>イ 心のバリアフリー推進事業 障がい理解の推進を図るため、府内企業に対し、企業向け研修プログラム等を周知啓発。</p> |
| <p>②障がい者自立支援給付費等負担金</p> | <p>468億5,061万7千円 426億1,853万6千円 433億4,306万2千円</p> | <p>障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費等を支給した市町村に対し、都道府県の法定負担分を負担。</p> |
| <p>③自立支援医療費（更生医療）給付費負担金</p> | <p>48億5,495万6千円 46億2,135万8千円 48億7,808万6千円</p> | <p>障害者総合支援法に基づく更生医療に係る自立支援医療費を支給した市町村に対する都道府県の法定負担分を負担。</p> |
| <p>④重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業</p> | <p>1億3,708万3千円 1億3,708万3千円 1億3,708万3千円</p> | <p>障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費について、国庫負担基準を超過して訪問系サービスを提供した市町村に対し国補助金を活用し、財政支援を実施。</p> |
| <p>⑤総合支援制度推進事業</p> | <p>598万5千円 622万8千円 622万8千円</p> | <p>障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの適正な運用を図るため、市町村による介護給付費等の支給決定に係る不服申立ての審理を行うとともに、市町村による適正な制度運営を支援。</p> |
| <p>⑥市町村地域生活支援事業</p> | <p>25億4,982万4千円 23億9,625万3千円 24億9,802万9千円</p> | <p>障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、効率的・効果的な事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|---|--|
| <p>2. 子育てと家庭支援の推進について (1) 社会全体で子育てを支援します。</p> <p>①新子育て支援交付金</p> <p>②【新】【重点】子どもの貧困緊急対策事業費補助金</p> <p>③広域連携・官民協働による子育て応援事業</p> <p>④児童手当給付費</p> <p>⑤施設型給付費等負担金</p> <p>⑥保育対策総合支援等事業</p> <p>⑦子どものための教育・保育給付費補助金</p> <p>⑧【新】保育士・保育所支援センター運営費</p> <p>⑨【新】【重点】地域限定保育士試験事業</p> | <p>30億4,751万2千円 22億円 22億円</p> <p>3億円 0円 0円</p> <p>855万5千円 1,010万8千円 1,010万8千円</p> <p>212億5,116万9千円 206億1,877万4千円 210億2,191万4千円</p> <p>278億2,650万9千円 266億968万8千円 276億7,431万9千円</p> <p>3億7,718万1千円 3億7,879万円 1億5,628万4千円</p> <p>3,366万2千円 5,032万5千円 2,167万6千円</p> <p>1,301万1千円 0円 0円</p> <p>1,295万3千円 0円 0円</p> | <p>市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付。 ※現在の「地域福祉・子育て支援交付金」の子育て支援分野を「新子育て支援交付金」へ一元化。</p> <p>実態調査の結果を踏まえ、市町村において地域の実情に応じた「子ども・保護者のセーフティネットの構築」や「ひとり親家庭の雇用促進」ができるよう補助事業として位置づけ強力で推進。 【20ページ主要事業2参照】 企業と自治体が連携・協働した関西子育て世帯応援事業（まいど子どもカード）により、子育て世帯を社会全体で応援するという機運を醸成。</p> <p>次世代の社会を担う児童一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、児童手当を支給。</p> <p>市町村が支弁する民間認定こども園、民間保育所、小規模保育事業等における運営費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。</p> <p>保育教諭確保のための資格取得支援等の取組みを行うとともに、保育人材確保のための総合的な対策や多様な保育の充実を図る市町村に対し必要な経費を助成。</p> <p>幼稚園における長時間預かり保育運営費支援などの事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。</p> <p>増大する保育ニーズに対応するため、保育士資格を持っており、現在は保育士として働いていない潜在保育士に対し、保育現場への復職を働きかけるとともに、求人情報の提供や相談支援を行うことで、保育人材を確保。</p> <p>保育士試験の受験者に多様な選択肢を提供し、保育士資格取得者を増やすため、後期試験において、全国で初めて実技試験による通常試験と保育実技講習会による地域限定試験を同時実施。 【21ページ主要事業3参照】</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|--|--|
| ⑩子ども・子育て支援事業 | 56億5,471万円 58億2,345万6千円 62億2,873万5千円 | 子ども・子育て支援新制度に基づき策定する「子ども・子育て支援事業計画」により、放課後児童クラブ（運営費補助）や地域子育て支援拠点事業などの事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。 |
| ⑪病児保育施設整備事業 | 2,336万6千円 1,644万8千円 1,644万8千円 | 病児保育事業を実施するための施設整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。 |
| ⑫保育所等整備事業 【安心こども基金活用事業】 | 146億1,939万5千円 143億2,937万7千円 33億430万円 | 待機児童解消のための民間保育所の創設・増築や老朽施設の改築による環境整備、認定こども園等の整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。 |
| ⑬放課後児童クラブ施設整備事業（学童保育） | 1億4,876万8千円 2億8,349万3千円 2億8,349万3千円 | 学校余裕教室の改修や専用室の設置等、放課後児童クラブ整備等を行う市町村に対し必要な経費を助成。 |
| ⑭放課後児童支援員等研修事業 | 708万6千円 609万3千円 609万3千円 | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準により、放課後児童支援員の要件として義務付けられた研修等を実施。 |
| ⑮大型児童館ビッグバン運営費 | 3,167万8千円 2,968万円 2,968万円 | 子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進するなどの子どもの健全育成を図るための中核施設を運営。 |
| ⑯地域少子化対策重点推進事業 | 4,076万円 2億250万円 115万円 | 市町村が実施する結婚支援等に対し必要な経費を助成。 |
| ⑰【重点】子どもの未来応援ネットワークモデル事業 | 724万5千円 1,235万6千円 1,235万6千円 | 子どもの貧困対策として、支援を要する子どもの発見から対策の実施、見守りまでをトータルでサポートするモデルを構築。 |
| (2) 児童虐待防止に全力をあげます。 ①【一部新】【一部重点】児童虐待防止対策の強化 | 2億5,034万6千円 2億2,165万円 2億2,165万円 | 増加・深刻化する児童虐待に対応するため発生予防、早期発見・早期対応、保護及び支援、人材育成などの事業を実施。 ア 児童虐待対策費 改正児童福祉法への対応も含め、民間団体と連携した子ども家庭センターの体制強化や児童虐待防止のための広報啓発、市町村児童相談担当者等に対する研修及び再発防止のための家族再統合事業等を実施。 イ 児童虐待対応体制強化事業費 児童の安全確認を適切かつ円滑に行うため、子ども家庭センターに警察官OBを配置。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---|--|--|
| ②子ども家庭センター運営費 | 2億7,899万8千円 2億7,027万円 2億7,027万円 | 児童・家庭に関する相談、児童の施設等への措置及び一時保護等を行うとともに被虐待児のこころのケアを実施。 |
| (3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。 ①児童福祉施設事業(措置費) | 94億6,409万6千円 84億7,873万4千円 88億3,033万2千円 | 児童福祉法に基づく要保護児童への援助等に要する施設入所経費を支弁。 |
| ②修徳学院運営費 | 1億2,030万5千円 1億2,396万6千円 1億2,396万6千円 | 家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な生活指導、学習指導、作業指導及び家庭環境の調整等を行う施設を運営。 |
| ③子どもライフサポートセンター運営費 | 7,401万8千円 8,370万円 8,370万円 | 家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童等を入所させ、必要な指導を行う施設を運営。 |
| ④学習支援事業 | 2,554万1千円 2,075万1千円 2,075万1千円 | 委託一時保護児童等の学習環境を整備するため、児童養護施設等での学習支援を実施。 |
| ⑤【一部重点】里親委託推進事業 | 7,994万5千円 5,796万2千円 5,796万2千円 | 里親制度の普及と里親への委託促進を図るため、新規里親の開拓や里親への研修等を実施。 |
| ⑥社会的養護自立支援事業 | 1,531万9千円 1,539万円 1,539万円 | 児童福祉施設等をこれから退所する又は既に退所した児童に対し、自立支援対策を実施。 |
| ⑦母子家庭等就業・自立支援センター事業 | 1,785万8千円 1,475万4千円 1,475万4千円 | ひとり親家庭等に対して、職業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供。 |
| ⑧【重点】ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 238万5千円 379万7千円 379万7千円 | ひとり親家庭等が、修学や疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣。 |
| ⑨【重点】ひとり親家庭等生活向上事業 | 1,475万8千円 2,137万1千円 1,980万6千円 | ひとり親家庭等の親が生活の中で直面する諸課題の解決や子どもの生活・学習支援等を図るため、総合的な支援を実施。 |
| ⑩母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 | 2,377万円 2,012万円 2,168万5千円 | 就業に役立つ資格等の習得により、ひとり親家庭の親の自立支援のための給付を実施。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|---|--|
| ⑪女性相談センター等運営費 ⑫女性自立支援センター運営費 | 1億6,380万6千円 1億6,564万3千円 1億6,978万6千円 1億8,841万6千円 1億8,693万9千円 1億8,693万9千円 | DV相談をはじめ、女性に対する様々な相談、支援、一時保護等を実施。 様々な事情により自立して生活することが困難な女性に対する支援を実施する施設を運営。 |
| 3. 高齢者福祉の推進について (1)介護保険制度等を計画的に推進します。 ①介護給付費負担金 ②地域支援事業交付金 ③低所得者保険料軽減負担金 ④低所得者利用者負担対策事業 | 973億9,760万8千円 970億7,273万3千円 959億7,329万円 68億9,425万4千円 22億4,041万8千円 59億487万8千円 5億4,072万6千円 5億3,166万5千円 5億3,657万1千円 2,915万8千円 2,929万4千円 3,253万4千円 | 介護保険法に基づき、保険者（市町村等）の介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）のうち、都道府県の法定負担分を負担。 介護保険制度において、要支援・要介護状態になる前からの介護予防の推進、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から行う「地域支援事業」（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）の実施に必要な経費のうち、都道府県の法定負担分を負担。 介護保険料段階が第1段階の低所得者に対し、介護保険法に基づき、保険者（市町村等）が行う保険料軽減措置に要する費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。 低所得者が必要な介護保険サービスを受けられるよう負担軽減措置を実施。 ア 障がい者訪問介護利用者支援措置事業 障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していただいていた低所得の障がい者が介護保険制度の適用を受けることになった場合の利用者負担の軽減措置を講じている保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。 イ 社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業 低所得者で特に生計が困難な者に社会福祉法人等が利用者負担の軽減を行い、それに対し支援を行った保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---|--|---|
| ⑤地域福祉・高齢者福祉 交付金 | 10億円 19億9,085万6千円 19億9,085万6千円 | 市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。 ※現在の「地域福祉・子育て支援交付金」について、子育て支援分野を「新子育て支援交付金」へ移行し、地域福祉、高齢者福祉分野に特化した交付金として組み換え。 |
| ⑥高齢者地域活動促進費 | 9,118万4千円 9,519万5千円 9,519万5千円 | 高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、市町村が老人クラブを通じて実施する地域の見守り活動や介護予防等の取組み並びに府老人クラブ連合会の活動に対して必要な経費を助成。 |
| ⑦高齢者虐待対応推進事業 | 569万6千円 597万8千円 597万8千円 | 高齢者虐待防止の啓発を行うとともに、市町村に対し個別事例への対応や高齢者虐待防止体制の構築を支援。 |
| ⑧【一部新】【一部重点】 地域医療介護総合確保 基金事業（高齢者福祉 事業） | 9,109万4千円 9,388万7千円 8,688万7千円 | 大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材育成や、多様な人材参入促進を図ることを目的として実施。 |
| | ※内、介護・福祉人材 確保事業分 1,434万4千円 (次頁のケ・コ事業) 【22 ページ主要事業 4 参照】 | ア 生活支援コーディネーター養成研修事業 高齢者の生活支援、介護予防サービスの体制整備を推進のため市町村に配置する生活支援コーディネーターを養成。 イ 地域包括ケア等充実・強化支援事業 地域包括ケアシステムを確実に構築するための研修を実施。 ウ 認知症ケア人材育成研修事業 認知症者に対する医療及び介護技術の向上のため、事業開設者や事業管理者等に実践的研修を実施。 エ 介護予防の推進に資する指導者育成事業 市町村が自立支援に資する介護予防の取組みを推進するためのアドバイザー及び自立支援型地域ケア会議における助言者の養成研修等を実施。 オ 介護職員キャリアアップ研修 介護施設での看取り支援の充実及びフィジカルアセスメントの習得のための研修の実施。 カ 大阪ええまちプロジェクト事業 支え合いによる地域包括ケアシステムの構築に向け、地域に潜在している多様な主体を担い手として掘り起す等、総合的に市町村を支援。 キ 大阪府広域医療介護連携事業 医療介護連携の質的向上を図るため、退院支援・在宅療養における多職種連携促進研修等を実施。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---|---|---|
| | | <p>ク 高齢者住まいの事例発表研修事業 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の優良事例を共有し、更なる質の向上を図るため、事例発表研修会を実施。</p> <p>ケ 介護ロボット導入・活用支援事業 介護ロボットを購入する介護施設等に対し、費用の一部を助成するとともに、導入・活用支援を図るための研修会等を実施。 【25 ページ主要事業 4-3 参照】</p> <p>コ おおさか介護かがやき表彰事業 介護人材の育成・確保・定着を図るための優れた取組みを行う介護保険サービス事業者を表彰。【26 ページ主要事業 4-4 参照】</p> |
| <p>(2)介護基盤の計画的な整備等を実施します。</p> <p>①老人福祉施設等整備助成費</p> <p>②軽費老人ホーム運営助成費</p> <p>③地域医療介護総合確保基金事業（高齢者施設事業）</p> | <p>10億 698万円 15億 182万円 13億 4,245万円</p> <p>17億 41万6千円 19億 7,200万円 19億 7,200万円</p> <p>43億 4,696万1千円 67億 5,602万7千円 40億 701万円</p> | <p>社会福祉法人に対し、老人福祉施設の整備に必要な経費を助成。</p> <p>社会福祉法人が設置する軽費老人ホームに対し、運営費を助成。</p> <p>大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアシステムの構築のため、介護保険事業支援計画に基づき、介護施設等整備に必要な経費を助成。</p> |
| <p>4. 福祉基盤整備の推進について</p> <p>(1)地域でのセーフティネットの充実を支援します。</p> <p>①地域福祉・高齢者福祉交付金（再掲）</p> <p>②日常生活自立支援事業費補助金</p> | <p>10億円 19億 9,085万6千円 19億 9,085万6千円</p> <p>2億 7,079万2千円 2億 8,977万1千円 2億 8,977万1千円</p> | <p>市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。 ※現在の「地域福祉・子育て支援交付金」について、子育て支援分野を「新子育て支援交付金」へ移行し、地域福祉、高齢者福祉分野に特化した交付金として組み換え。</p> <p>大阪後見支援センターが実施する、認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」に必要な経費を助成。</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---|---|--|
| ③【一部新】権利擁護人材育成事業 | 4,947万5千円 3,271万円 3,271万円 | 市町村が実施する市民後見人の養成等に係る補助及び権利擁護に係る相談・支援体制の整備等を通じて、市町村における地域の実情に応じた権利擁護・成年後見制度の利用促進にかかる後方支援、並びに環境を整備。 |
| ④【重点】「民生委員・児童委員活動の見える化」プロジェクト事業 | 52万7千円 52万7千円 52万7千円 | 「民生委員・児童委員」の活動を広く周知し、認知度の向上と将来の担い手確保を図るため、大学生を対象とした体験型インターンシップ・プログラムを実施。 |
| (2) 福祉人材の確保・定着を推進します。 | | |
| ①【一部新】【一部重点】地域医療介護総合確保基金事業（一部再掲）（地域福祉事業・指導監査事業） | 3億4,600万7千円 2億9,985万2千円 2億8,528万7千円 | 大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材の確保及び定着・育成の取組みを戦略的に実施。 |
| | ※内、介護・福祉人材確保事業分 2億9,653万2千円 (ア・イ・ウ・工事業) 【22ページ主要事業4参照】 | ア 介護人材確保・職場定着支援事業 「マッチング力の向上事業」 地域関係機関との連携強化により、地域ぐるみで人材の円滑な参入を促進するとともに、一般の大学生や資格取得者に対して働きかけを行い、介護業界へのマッチングを実施。 「参入促進・魅力発信事業」 職場体験の実施及び教育関係機関との連携強化により、高校生等へ福祉の魅力を発信。 「『介護福祉士になろう！』推進プロジェクト事業」 若者をターゲットに、介護福祉士の理解促進のための広報を実施。 「介護の研修×お仕事チャレンジ事業」 介護職員初任者研修の受講を促進し、職場体験につなげることにより、介護人材のすそ野を拡大。 「介護入門者研修（『介護助手』の育成）事業」 介護業務の入門的な研修を導入し、介護人材のすそ野を拡大。 「代替職員確保による実務者研修支援事業」 介護施設の職員が実務者研修を受講する間の代替職員の確保を支援。 「職員の資質向上・職場定着支援事業」 地域の実情に応じ、介護職員の資質の向上、職場への定着促進を図るための市町村の取組みを支援。【23ページ主要事業4-1参照】 イ 介護留学生受入適正化推進事業 在留資格「介護」の創設に伴い、介護留学生の適正な受入れ体制の確保推進のため、関係機関等からなる協議会を設立し、『ガイドライン』の周知及び研修等を実施。 【24ページ主要事業4-2参照】 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|---|---|
| | | <p>ウ 介護情報・研修センター事業 介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具・住宅改修等に関する研修や情報提供、専門相談を実施。</p> <p>工 職員研修支援事業 民間社会福祉・事業所職員を対象とした研修を実施。</p> <p>才 権利擁護人材育成事業（再掲） 市町村が実施する市民後見人の養成等に係る補助及び権利擁護に係る相談・支援体制の整備等を通じて、市町村における地域の実情に応じた権利擁護・成年後見制度の利用促進にかかる後方支援並びに環境を整備。</p> |
| <p>(3) 生活困窮者の自立を支援します。 ①生活困窮者自立支援事業</p> | <p>7,112 万 1 千円 6,130 万 9 千円 6,088 万 6 千円</p> | <p>生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、府内郡部に係る自立相談支援事業、住居確保給付金及び就労準備支援事業等すべての任意事業を実施。</p> |
| <p>(4) 医療保険制度の安定的な運営を支援します。 ①【一部新】国民健康保険制度</p> | <p>366 億 4,687 万 8 千円 381 億 9,827 万 2 千円 369 億 5,830 万 9 千円</p> <p>482 億 5,170 万円 512 億 7,624 万円 481 億 3,236 万円</p> <p>77 億 6,953 万 9 千円 77 億 8,875 万 6 千円 75 億 623 万 8 千円</p> <p>10 億 2,164 万 4 千円 10 億 5,968 万 4 千円 10 億 191 万 8 千円</p> | <p>国民健康保険法に基づき、支援等を実施。</p> <p>ア 保険基盤安定事業費負担金 保険料負担が難しい低所得者に行う保険料軽減措置等に対する支援（3/4 負担）等。</p> <p>イ 特別会計繰出金 大阪府が保険者として行う事業を運営するために必要な経費を国民健康保険特別会計に繰り出し。</p> <p>(ア) 都道府県繰出金 保険給付費等の 9%相当を負担。</p> <p>(イ) 高額医療費繰出金 高額な医療費の発生による財政への影響を緩和するため、1 件当たり 80 万円を超える部分について負担（1/4 負担）。</p> <p>(ウ) 特定健診・特定保健指導繰出金 医療保険者に法律で実施が義務付けられた特定健診・特定保健指導に要した経費の一部を負担（1/3 負担）。</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---|---|---|
| <p>②後期高齢者医療制度</p> <p>③【新】【重点】健康づくり支援プラットフォーム整備等事業</p> | <p>873億9,357万8千円 839億3,231万1千円 835億4,481万5千円</p> <p>170億623万円 160億4,332万1千円 160億4,244万4千円</p> <p>55億3,029万5千円 56億966万3千円 56億13万円</p> <p>3億7,384万2千円 0円 0円</p> | <p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、支援を実施。</p> <p>ア 医療給付費負担金（1/12負担）</p> <p>イ 保険基盤安定事業費負担金 保険料負担が難しい低所得者に行う保険料軽減措置に対する支援（3/4負担）。</p> <p>ウ 高額医療費負担金 高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、1件当たり80万円を超える部分について支援（1/4負担）。</p> <p>府民の健康づくりに対する意識の向上と実践を促すことを目的に、インセンティブを活用した健康づくり事業を実施するためのICTを活用した基盤（プラットフォーム）を整備（福祉部と健康医療部との連携事業）。</p> <p>【27ページ主要事業5参照】</p> |
| <p>(5) その他 ①福祉医療費助成制度</p> | <p>51億1,156万4千円 79億5,508万5千円 75億7,855万8千円</p> <p>82億2,467万3千円 53億2,613万9千円 53億9,300万1千円</p> <p>32億5,026万2千円 33億5,088万5千円 33億3,762万7千円</p> <p>30億9,056万3千円 35億1,272万円 32億5,468万円</p> | <p>重度障がい者(児)、ひとり親家庭、乳幼児等の医療費を助成する市町村を支援（1/2補助）し、対象者の医療のセーフティネットを確保。なお、制度の持続可能性の確保の観点から、平成30年4月から制度を再構築。</p> <p>ア 老人医療費助成事業 平成30年3月31日時点で65歳以上の精神通院医療対象者・難病患者等を対象に実施。</p> <p>イ 重度障がい者医療費助成事業 重度の障がい者等を対象に実施。</p> <p>ウ ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の18歳年度末までの子と親又は養育者を対象に実施。</p> <p>エ 乳幼児医療費助成事業 就学前児童を対象に実施。 なお、府補助基準以上については、新子育て支援交付金で市町村支援を実施。</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|----------|--|--|
| ②生活保護給付費 | 54億8,665万7千円 59億229万2千円 59億522万7千円 | 生活保護法等に基づく保護の実施に要する経費について、必要な経費を支弁するとともに、都道府県の法定負担分を負担。 ア 府費負担金 居住地がない、又は明らかでない被保護者につき、市町（政令市・中核市を除く）が支弁した保護費等。 イ 扶助費 福祉事務所を有しない府内の町村に代わって、府が実施機関となり、保護を行う被保護者（外国人含む）に対して支弁する保護費等。 |

(国民健康保険特別会計)

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|------------------------------|-----------------------------|--|
| ①【新】保険給付費等交付金 | 6,739億9,676万6千円 0円 0円 | 市町村による療養の給付等の支給に要する費用等に応じて普通交付金を交付。また、市町村の財政状況その他の事情に応じて、特別交付金を交付。 |
| ②【新】介護納付金・前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等 | 1,604億5,495万2千円 0円 0円 | 介護納付金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金等に納付等。 |

福祉部 平成29年度一般会計補正予算（第5号）案の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：佐田・小寺・福島
 内 線：2446
 直 通：6944-6658

| | | |
|---------|--------|----------------------|
| 一 般 会 計 | 補 正 額 | 3億 2,902 万 3 千円 |
| | 補正前予算額 | 5,190 億 13 万 5 千円 |
| | 補正後予算額 | 5,193 億 2,915 万 8 千円 |

〔 一 般 会 計 〕

上段 補正額

中段 補正前予算額

下段 補正後予算額

| 事 業 名 | 事 業 費 | 事 業 内 容 の 説 明 |
|--|---|---|
| 1. 障がい者福祉の推進について (1)障がい者の社会参加や施設機能を充実します。 ①障がい者施設等整備事業 | 2 億 5,673 万 4 千円 1 億 2,108 万 円 3 億 7,781 万 4 千円 | 入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保等のため、社会福祉法人等に対し、障がい者施設等の整備やスプリンクラー等消防用設備の設置、防犯体制の強化に必要な経費を助成。 |
| 2. 福祉基盤整備の推進について (1)福祉人材の確保・定着を推進します。 ①介護福祉士修学資金等貸付事業 | 7,228 万 9 千円 0 円 7,228 万 9 千円 | 在留資格「介護」の創設に伴い急増する介護留学生の養成施設における修学費用等について、貸付を拡充することにより、国内での介護人材の確保を加速化。 |

福祉部 平成29年度一般会計補正予算（第6号）案の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ
 担当者：佐田・小寺・福島
 内 線：2446
 直 通：6944-6658

| | | |
|---------|--------|-------------------|
| 一 般 会 計 | 補 正 額 | △132億 232万 円 |
| | 補正前予算額 | 5,193億 2,915万 8千円 |
| | 補正後予算額 | 5,061億 2,683万 8千円 |

〔 一 般 会 計 〕

上段 補正額
 中段 補正前予算額
 下段 補正後予算額

| 事 業 名 | 事 業 費 | 事 業 内 容 の 説 明 |
|--|--------------------------|---|
| 1. 子育てと家庭支援の 推進について (1)社会全体で子育てを 支援します。 ①【新】子ども輝く未来 基金積立金 | 1,000万円 0円 1,000万円 | 子どもの貧困対策に社会全体で取り組んでいく ため、府民や企業等からの寄附の受け皿として基 金を設置。 【28 ページ主要事業 6 参照】 |